

# 独立行政法人日本学生支援機構の令和2年度業務実績に関する評価意見

令和3年6月14日

独立行政法人日本学生支援機構評価委員会

本委員会では、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）が取りまとめた「令和2年度の業務実績」に関する自己評価案に関し、外部の視点から検証を行った。

その結果について、全般的に見れば、中期目標の達成に向け、着実に業務が実施されたものと認められる。以下、個別の項目について、一層の改善の方向性を含めて本委員会としての意見を述べるので、今後の学生支援の一層の推進に活用されたい。

## 全体に対する意見

- 新型コロナウイルスの感染が拡大し前例のない事態において、既存の制度を活用し、新たな制度を設けるなど、学生支援の観点から迅速な対応がなされた点は、高く評価できる。
- 数値目標の設定に関しては、費用対効果の観点も踏まえ、ひたすら高い指標を求めていくことについて、見直しを検討されてはどうか。
- 様々な点でオンライン化の取組をおこなっていることは大事なことである。オンラインは、代替措置ではなく、便利なツールの1つとして定着しつつあるので、コロナ禍が終わった後も、利用者側のニーズや利便性を考慮し、ITリテラシーを高めつつ継続することが求められる。
- 機構の支援に関しては、学校が学生の直接の相談窓口となるため、学校担当者の習熟度による差が出ないように、担当者向け研修等の更なる充実を期待する。

## 1. 奨学金事業に関する意見

### (1) 貸与奨学金

- 新型コロナウイルス感染症への一連の対応（弾力的な取扱い、緊急特別無利子貸与型奨学金の創設、貸与期間延長等の対応）は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う新たなニーズに柔軟かつ迅速に対応するきめ細かい対応であり、学生の学習機会の保障に貢献できたものとして高く評価できる。
- 今般のコロナ禍においては、迅速な支援の対応とあわせて、一層の奨学金制度の周知を行うことで、意欲と能力がありながら、経済的理由により修学を断念する者が減少することを期待する。
- 新型コロナウイルス感染症の経済への影響が、今年度さらに奨学金申請にも顕れてくると思われるため、引き続き精緻な生活実態や家計の実態把握のもと、真に支援を必要とする者への適切な奨学金貸与の実施が求められる。
- 迅速な貸与及び支給の観点や公平・公正の観点から、マイナンバーを活用した審査は大いに評価できる。
- 卒業後の延滞発生を避けるため、貸与額の適正化に向けた取組を着実に実行している点は評価できる。
- 適格認定を適切に実施し、奨学生としての自覚を一層促したことは評価できる。コロナ禍の現

状においては、学生の修学状況についてさらに精緻に把握し、指導等の対応を行うことが求められる。

- 新型コロナウイルス感染症の拡大は、返還金の回収を難しくする方向に作用したことが予想されるが、そのような状況下においても、目標を達成したことは評価に値する。
- 総回収率において年度計画値を上回った背景には、大学と連携した指導や金融教育（受給者の金融リテラシーの向上等）の実施、延滞初期における督促、回収委託等、複数の取組があり、このような総合的な対応は大いに評価できる。
- 種々の方法による対応で、総回収率について、高い目標を達成していることは評価できるが、コロナ禍での奨学生の経済状況の急激な変化にも迅速に対応できるよう、奨学生に対してより細やかな指導や対応がなされることを期待する。
- 当年度回収率の向上については評価できる。特に、初期延滞者に対する返還意義の重要性の周知は、将来的な回収率の向上と回収コストの低減に重要な役割を果たすものと考えられる。中長期延滞債権の回収は、公平・公正な見地からも回収の努力を続ける必要があるが、多大な人力とコストがかかることとなるため、初期回収の努力を一層期待する。また、中長期延滞者については、奨学金申請時の申請内容等を分析して、今後の奨学金回収に役立てることも一考に値するのではないか。
- 回収率については、A評定とするためには、100%回収を達成しなければならず、現実的に考えると実現は不可能である。努力が評価に反映される評価指標になるよう検討されることを期待する。
- 機関保証制度は、貸与奨学金の健全な維持のために重要な制度であるため、今後も円滑に機能するよう、選択者に対し、返還義務の重要性についての指導を徹底することが大事である。
- 機関保証制度のより積極的な推進を期待する。
- 減額返還制度及び返還期限猶予制度は、生活困窮者等にとってなくてはならない制度であると考えられる。新型コロナウイルス感染症の影響下においては、一層の周知を期待したい。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う要請に対して、返還期限猶予の適用が通算10年を超えている者への対応を実施するなど、制度を柔軟に運用したことは高く評価できる。
- 優れた業績を挙げた大学院生に対する奨学金の返還免除制度について、免除を受ける者の割合を一層増加させることについて、検討されたい。
- 所得連動返還方式の利用者はまだ少ないが、返還者にとって、無理なく返還できる方法であると考えられ、同制度を置くことの意義は大きい。今後も制度の周知を行い、選択者を増加させ、奨学金事業の恒久的な維持に資することを期待する。
- 所得連動返還方式での返還月額の算出に際してマイナンバーの収集をするにあたり、業者委託を活用し、返還者の増に着実に対応した点は評価できる。委託先におけるマイナンバー収集については、管理監督を適切に行うことが求められる。

## （2）給付奨学金

- 新たな給付奨学金制度について適切な審査に基づく採用を実施し、真に支援が必要な者に奨学金の支給を行ったことは教育の機会均等に資する。旧制度時代も含め、我が国にも給付奨学金が根付いてきた印象を受ける。また、平成29年度から実施している旧制度の給付奨学生について

て、編入学者の認定を行ったことは評価できる。

- 時代を反映し、真に奨学金を必要とする学生等に対して新たな給付奨学金制度を開始したことは、評価できる。さらなる周知を行い、真に支援を必要とする学生等に奨学金が支給されることを期待する。今後、給付奨学金制度の拡大維持のため、個人及び民間法人等からの寄附金を募ることについても検討されてはいかがか。また、寄附に際しては、寄附者へのインセンティブとして、現状以上の税額控除についても国と検討されることを期待する。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大に対し、柔軟な対応を行ったことは、学生等の学修機会の保障に貢献できたものとして高く評価できる。
- 奨学生としての自覚を促し、適格認定を厳格に実施したことは評価できる。

### (3) 奨学金事業に共通する事項の実施

- ホームページとスカラネット・パーソナルのアクセス件数がここ数年増加傾向にあるが、これは利便性向上に向けた継続的な取組の成果だといえる。コロナ禍ということもあり、スカラシップ・アドバイザー派遣件数は減少したものの、オンライン版ガイダンスにより早急に対応した点は評価できる。金融リテラシーの低さは、後の延滞につながる要因でもあるため、今後、金融教育が一層浸透していくことを期待したい。
- オンライン版ガイダンスによる奨学金に関する説明や進学のための資金計画の説明は有効と思われるが、従来のスカラシップ・アドバイザーの派遣と比較したメリット・デメリットを適切に把握することにより、さらに効果的な取組につなげていくことも必要であると考えます。
- コロナ禍において、ホームページのアクセス件数は増加し、インターネットによる広報活動の重要性は格段に増していると思われるため、ホームページの充実とインターネットを介した情報提供の一層の強化を期待する。
- 学校との連携は、奨学金制度の重要な柱の一つであり、真に支援が必要な学生等に対して的確な情報を発信する手段として、コロナ禍において益々重要性が増していると考えます。奨学金業務に関する研修会等の開催は必要不可欠であるため、インターネット等を活用したより一層の充実を期待したい。
- 元奨学生との繋がりを維持・構築し、寄附金拡大の方策を検討している点は評価できる。現在は学生として支援を受けている者が将来的に支援する側にまわる仕組みを作らなければ、支援者の層は減少し続けるであろう。元奨学生との繋がりを重視し、奨学金資金を大きな視点で循環させることは将来の奨学金の財源確保という観点からも重要だといえる。

## **2. 留学生支援事業に関する意見**

- 今後、留学の在り方や枠組みが今までどおりではなくなる中で、留学生に対する支援、制度設計等について、先を見据えながら前もって考えていくことが非常に重要。元に戻らない中で、新しい制度設計を柔軟に考えていくことを期待する。
- ポストコロナの世の中を作っていく人材の育成において、新たなグローバル化の意、ボーダーを越えて学ぶことの意味が、今後益々重要と考える。これまでの渡航を伴った学びだけではなく、柔軟な形を考えていくことが必要である。

### (1) 外国人留学生に対する支援

- 「日本留学情報サイト」において、情報発信の充実を図ったことは評価できる。これについては、アクセス件数の増加（平成 30 年度と比較し 39.6%増）からも窺える。
- 今後、各国における外国人留学生の取り合いがさらに激化すると予想され、きめ細かい情報発信が重要と考える。SNS を通じたコマーシャルなども有効であろう。
- SNS による情報発信については、Facebook でのファン数が増えるなど効果を挙げており、今後とも必要な取組であるが、一方で、近年の大学生以下の若者は Facebook から Instagram、LINE、TikTok に移行しているため、対応が必要である。
- 日本留学に関わる広報について、JETRO と共同で行ったことは、今後のさらなる取組や効果の広がり期待され、高く評価できる。
- 日本留学試験について、新型コロナウイルス感染症が拡大している中において、中止の判断をしたことや、対策を講じたうえで試験実施を行ったことは、いずれも適確な対応であったと考える。
- コンピュータ試験化は時代の潮流であり、さまざまな分野で導入が始まっている。日本留学試験においても検討が始まったことは評価できる。
- 日本留学試験を利用した渡日前入学許可は留学生確保の観点から有効であると考えますが、実施校数が 180 数校に留まっている理由を明らかにし、大学等へのより積極的な取組を期待する。
- 日本語教育センターにおける卒業予定者に対するアンケート調査で、令和 2 年度もこれまで同様高い満足度（5 段階評価による満足度評価で 90%以上）を維持できたことは、高く評価できる。コロナ禍にもかかわらず肯定的な評価を受けた背景には、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う困難に柔軟に対応したきめ細かいサポートがあったと推察される。一方で、個別項目においては、遠隔授業に対する肯定的評価が 50%程度に留まったが、この点は教育機関全体の課題でもある。
- アンケート調査で評価が下がった項目は、その原因分析を詳細に行い、改善すべき事項がないか検討することにより、今後の改善を期待したい。また、学力別クラス分けや補習授業等の取組は評価できるが、人員の確保による教員の負担軽減等の対策も検討されたい。
- 日本語教育センターの卒業予定者による教育内容等に対する満足度について、96%以上を A 評価とする目標設定は高すぎるのではないかと。組織の中の 10%は必ず逸脱するという社会学の理論もあるように、満足度のような人々の感じ方、受け止め方というのは非常に曖昧なものであり、社会とはそのようなものだと考えることができる。また、費用対効果の観点からも、ひたすら高い指標を求めていくことについては、見直しが必要と考える。
- 国費外国人留学生に対する迅速かつ適切な措置は大いに評価する。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、支援を必要とする留学生に迅速かつ柔軟な学資金の支援を行い、留学生の学修機会の保障に貢献できたことは、とりわけ評価できる。
- 国際交流会館における国際交流事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限される中で、感染症対策を徹底しつつ、積極的にオンラインや屋外施設を利用した事業を実施しており評価できる。
- 国際交流会館については、中長期の改修計画とそれに伴った資金計画も含めて、収支の改善計画を策定することが重要であると考えます。

○外国人留学生に対する就職支援に関しては、企業側への説明についても重要であると考ええる。

## **(2) 日本人留学生に対する支援**

○海外留学に関する情報提供については、新型コロナウイルス感染症の影響でイベントが実施しづらい状況が続くと想定されるが、制約がある条件下でもオンラインイベントや動画コンテンツの配信等、引き続き実施可能な支援やより効果的な取組を期待する。また、Facebook に代わり、Instagram、LINE、Tiktok など、大学生以下の年代が利用する媒体の活用も必要であると考ええる。

○新型コロナウイルス感染症への対応として動画コンテンツを開発し、その中でノウハウを蓄積できたことは、高く評価できる。今後はその成果を積極的に活用し、情報普及の効果を高める方向に活かされることを期待する。

○高校や大学等との密接な連携をさらに構築し、コロナ禍の後に海外留学を志す留学希望者に質の高い情報の提供がなされることを望む。また、一方通行ではなく、双方向型の情報提供がなされることを期待する。

○日本人留学生に対する学資金の支給に関して、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い様々な状況に柔軟に対応できた点は、高く評価できる。

○官民協働海外留学支援制度（トビタテ！留学 JAPAN）においてメンタリング制度を実施したことは、学生の立場にたったきめ細やかな配慮として評価できる。

○より多くの留学意欲のある若者に対しての学資金面での支援を充実させるために、個人及び民間企業等からの寄附金を募ることは大切であると考ええる。広報活動等の一層の充実により、より多くの国民に知ってもらうことが重要である。

## **3. 学生生活支援事業に関する意見**

### **(1) 学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供**

○コロナ禍における学生生活の問題等を整理し、学校等に情報提供することで、学生生活支援がより一層充実することを期待する。

### **(2) 障害のある学生等に対する支援**

○緊急事態宣言下において大学等において実施された支援が、障害のある学生にどのような影響を及ぼしたかについて実態調査を行ったこと、さらに、成果物として、『「障害者差別解消法」施行に伴う障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集』を発行したことは評価できる。

○コロナ禍での各学校の取組と問題点の調査分析等を行い、学生生活支援に役立てることは有益であると考ええる。

## **4. その他業務運営等に関する意見**

### **(1) 業務の効率化**

○業務の効率化、DX化を進め、原資を効率的に使うことで、必要な予算に回していくことができると考える。日本の高等教育がより良いものとなるよう、さらなる業務効率化の取組を期待する。

## (2) 学生支援に関する調査・分析・研究の実施状況

- 奨学事業に関する実態調査のデータをもとに、日本の奨学金制度が、必要とする者に十分な制度となっているか検討することも重要である。
- 学生支援に関する調査の二次データ利用を実現できたことは、高く評価できる。

## (3) 収入の確保等

- 寄附金獲得のために種々の施策を講じ、10.3億円の寄附金を受け入れたことは評価できる。
- 学生支援の充実に、寄附金はなくはないものとする。個人及び民間企業からの寄附金は、益々重要となっているため、一層の広報活動等を行い、寄附金受入れの増加に努めることを期待する。
- 保有資産の有効活用に関して、国際交流会館については、入居率のみならず、中長期の減価償却・修繕費等を加味したところでの損益ベースでの収支も踏まえた有効活用の指標の検討が必要と考える。

## (4) 寄附金事業の実施

- コロナ禍においては、学生等の支援に資する寄附金の重要性は高く、獲得拡大の努力は評価できる。次年度以降も引き続き獲得努力の継続を期待する。

## (5) 理事会等によるガバナンスの確保

- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた予算配分の見直し及び補正予算措置に伴う予算の見直しを適切に行ったことは高く評価できる。
- 理事会等、組織運営の主要な会議体におけるジェンダーバランスを是正することについて、方策をもって取り組むことが必要であると考えられる。

## (6) リスク管理の推進

- リスク管理委員会のリスク管理に係わる報告を経営管理会議や経営管理会議業務報告部会で随時行うことは、リスクの迅速な対応の観点から評価できる。なお、リスク管理委員会が原則年1回になるので、その役割を明確にして実施することが望ましい。

## (7) コンプライアンスの推進

- 個人情報保護に関して、研修を実施するだけでなく、確認テストを行い、成績不良者に対して指導を行っている点は高く評価する。個人情報漏えい等については、大きなリスクとなることから、発生を限りなく0にするよう心がけるべきであり、報告書の提出による再発防止策や業務遂行の見直しなどを徹底されたい。

## (8) 情報セキュリティ対策の推進

- サイバーセキュリティ対策については、日々変化しているため、今後も適切な対応が望まれる。

## (9) 広報・広聴の充実

- Twitterについては、より頻繁な発信が必要である。あわせて、InstagramやLINEなどを活用することが効果的であると考えられる。

- 広報のより一層の充実を期待する。引き続き、報道機関や大学等との連携、ホームページや公式 Twitter の運営強化を行いつつ、SNS やウェブ動画などの新たな媒体活用による認知度向上にも努めることで、迅速な情報提供の推進がなされることを期待する。
- 広報に関しては、ブランディング会社なども活用し、高等教育の情報発信全体を海外発信も含めて検討する時期に来ていると考える。
- 広聴調査の事業への反映は評価できる。今後も丁寧な対応を期待する。

#### **(10) 施設及び設備に関する計画**

- 施設・設備の整備については、減価償却費や改修費等を加味した収支計画が重要と考える。

以上